

区立公園等における移動販売車の誘致に関する社会実験の結果について

1 主旨

公園の利用促進・魅力向上を図るため、これまで移動販売車の誘致に取り組んできており、世田谷公園および二子玉川公園では好評を得ながら本格実施している。この度、規模の大きい3公園を対象として社会実験を行ったので、その結果と事業拡大に向けたこれからの取り組みについて報告する。

2 募集概要

- (1) 出店場所：①玉川野毛町公園 ②羽根木公園 ③きたみふれあい広場
(2) 出店台数：1公園につき5台程度
(3) 出店期間：令和2年6月1日（月）から令和2年12月28日（月）まで
なお、令和3年3月下旬までは、現在出店している事業者が営業を継続する。

3 実施概要

(1) 出店事業者（12事業者）

- A社（台湾風かき氷等） B社（いか焼き、ぶた焼き等）
C社（アイス、炭火焼だんご等） D社（アイス、かき氷等）
E社（おからドーナツ等） F社（パン、サンドイッチ等）
G社（ドライカレー、生姜焼き丼等） H社（チーズドック等）
I社（わたあめ、かき氷等） J社（チキンカレー、カツ丼等）
K社（唐揚げ丼、タコライス等） L社（ベトナム風サンドイッチ等）

(2) 出店状況（6月1日から12月28日まで）

公園名	事業者												合計 (台)	出店 日数
	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社		
①玉川野毛町公園	2	3	4	58	-	-	6	-	-	15	0	-	88	70
②羽根木公園	4	10	4	61	12	35	-	-	-	-	4	-	130	87
③きたみふれあい広場	0	13	5	-	-	-	4	10	20	-	-	9	61	38
合計	6	26	13	119	12	35	10	10	20	15	4	9	279	

- (3) 税外収入額：¥480,800（【内訳】土地使用料は免除、出店料のみ徴収）
前回社会実験（¥35,000、令和元年9～12月、6事業者）

4 検証内容

公園利用者の反応や出店者へのアンケートから、検証結果は次のとおりであった。

(1) 基本項目（公園利用者の声、販売品の質、既存店舗との共存、管理上の課題など）

- ・園内で食事が取れるので、一日中公園で過ごせるようになったとの意見があった。
- ・自動販売機がない公園では、飲み物の販売・充実を求める声が多かった。

(2) 前回からの改善項目について

①出店日数の不足

- ・出店の機会を増やすために募集期間を常時としたことや、出店スケジュールの事前変更について柔軟に対応したことにより、前回の社会実験と比べて、出店者数は6社から12社、出店日数は月3日程度が月9日程度に増えた。

②販売品目と利用者ニーズのミスマッチ

- ・ミスマッチによる販売不振はないとの意見がほとんどであった。出店者の数と販売品目の種類が増えて、利用者にとって選択肢が広がったことにより解消されたと考えられる。

③公園利用者への周知不足

- ・出店していることを知らない方は未だにいるが、多くの出店者が購入者数の増加を実感し、また、新たに現地掲示した出店予定表を見て来園する人も増えた。

(3) 出店者からの要望について

- ・規模が大きく、家族連れなどの利用者が多い公園へ出店の希望がある。

5 今後の方針

これまでの社会実験により、公園の利用促進・魅力向上などの効果確認及び、事業の仕組みや運用方法の確立ができたことから、今後すべての公園を対象に本格実施として事業を進める。なお、既に出店している5公園に加えて、公園利用者が多く規模の大きい大蔵運動公園は予め公募対象公園とする。また、その他の公園等については、事業者からの提案を受付け、これまでの社会実験での事業展開を活かして拡充に努める。

公募対象公園名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度以降
①世田谷公園	社会実験	社会実験	本格実施	本格実施	本格実施	本格実施
②二子玉川公園	—	—	社会実験	社会実験	社会実験	
③玉川野毛町公園						
④羽根木公園						
⑤きたみふれあい広場			—	—	—	
⑥大蔵運動公園						
⑦その他の公園等						本格実施※

※都市公園関係法令との整合を図りつつ、経済産業部などとも情報共有・連携しながら出店調整する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和3年2月中旬：公募開始（二子玉川公園、玉川野毛町公園、羽根木公園、きたみふれあい広場、大蔵運動公園、その他の公園）

4月中旬：出店開始